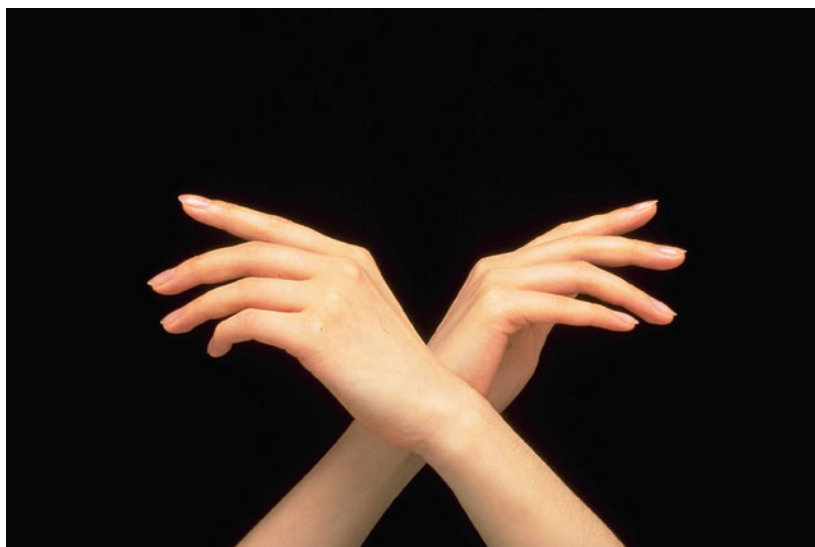


ケアの人間学

——合同研究会要旨集——

No.4



2007年3月

目次

| | |
|--|--------------|
| まえがき | 浜渦 辰二 (2) |
| 認知症ケアをどう教えるか 認知症は悲惨な障害なのだろうか | 渡辺 暢子 (4) |
| 入院中の子どもと本 静岡県立こども病院図書室における取り組み ... | 塚田 薫代 (6) |
| 介護困難事例との関わりを通して学んだこと | 今福 恵子 (8) |
| スピリチュアルケアとたんぽぽ診療所 ただひとつのものを求めて | 遠藤 博之 (10) |
| 障害のある子どもたちの 地域生活を支援できるボランティアの養成 | 山崎 勝之 (12) |
| 地域の医療と介護の狭間で、ゆりかごからあの世までを考える | 錦野 光浩 (14) |
| 「間」の出来事としての死 在宅ホスピスの現場から学び、考えてきたこと | 竹之内裕文 (16) |
| 家で暮らす、施設で暮らす | 三輪 誠 (18) |
| 身体化された看護実践の知をめぐって | 西村 ユミ (20) |
| 対人援助職の感情労働とバーンアウト予防 看護教育での実践を交えて | 小堀 彩子 (22) |
| 看護師のストレッサーとバーンアウトの対応 倫理的問題を含めての検討 | 橋本 剛 (24) |
| 「スリー A 予防デイサービス折り梅」見学報告 | (26) |
| 研究会の記録・規約 | (30) |

まえがき

浜渦 辰二

『ケアの人間学 - 合同研究会要旨集 - 』No.4 をお届けします。まずは、「3号雑誌」という壁を越えることができたのを、皆さんとともに喜びたいと思います。No.4 ですので、4年間継続してきた成果であり、4月からは5年目に入ることになるわけです。

本号の目次を見て頂ければ分かりますように、この1年間は、「医療から福祉へ」「施設から在宅へ」「ターミナルケアから高齢者ケアへ」「ホスピスケアから在宅ケアへ」という、関心の広がりなかで、さまざまな分野で活動していただいている方々のお話をうかがい、皆さんとともに考えることができました。「ケア」という語を日本語に訳そうとすると、「看護」「介護」「世話」「配慮」「手当」いずれを使っても、特定の分野に限定されてしまうところを、あえてカタカナ書きで使うことによって、さまざまな分野の方々と問題を共有する場を作ることができる、という当初の意図が、うまく機能してきたのではないかと考えています。

すでに皆さんご存じのことと思いますが、この合同研究会の案内とともにその記録をウェブページ (<http://anthropos.hss.shizuoka.ac.jp/care/care-home.htm>) に掲載してきておりますが、そこには、合同研究会の案内のみならず、関連する講演会・研究会・講習会等々の企画も紹介しております。この1年間にご案内したものを数えてみますと、26件の企画がありました。合同研究会に来られた方々にも、毎回、少しずつご紹介しておりますが、例えば、静岡県ボランティア協会主催の「ケアする人のケア」を学ぶ会、緩和ケア関係の講演会・研究会・セミナー、たんぼぼの会、などについても、あわせてご案内して参りました。そこにも、この合同研究会からのさまざまな広がりや繋がりを見て取って頂けるかと思えます。

その26件のなかから一つご紹介させていただきます。本誌No.3の冒頭に上藤美紀代さんの「声のもつ力 スピリチュアルケアのために」が掲載されております。上藤さんは、静岡大学大学院臨床人間科学専攻（ヒューマン・ケア学）を一昨年修了されて、その時の修士論文の一部を紹介する発表をさせていただいたものです。その上藤さんが、修士論文の内容を一般向けに分かりやすく書き改め、詩の朗読なども織り込んだものが、『こころを癒すヴォイス・セラピー入門』として、講談社オーディオブック (<http://moura.jp/audiobook/>) より、2月に発売されました。インターネットからダウンロードして聞く、という新しいタイプの「聞く本」ですが、「声のもつ力」を語るには論文よりも最適のスタイルではないか、と思えます。

もう一件ご紹介しますと、昨年11月に、静岡市産学交流センター（B-nest）にて公開講座「対人援助の倫理と法」（代表：浜渦）を開催し、対人援助職の方々のみならず、多くの市民の方々にお話しを聞いて頂きました。案内のパンフレットから一部引用して、講座の趣旨をご紹介します。「対人援助（人を援助する）」とは、からだのケアからこころのケアまで、医療・看護・福祉・介護・心理から教育に至るまで、広範囲に広がる活動を指しています。ほとんど、広い意味でのケアと重なると言ってもいいでしょう。そうしたさまざまな対人援助（ケア）の場面で、私たちはそんなつもりはなくても、倫理や法の問題とぶつかることがあります。そうした場面で、何をすべきか、何を

すべきなのか、どこまで手を出したらいいのか、こうしたことに戸惑うことになります。そのために、私たちは専門家ではなくとも、倫理と法の問題を押さえておく必要があります。しかし他方、それが必要だとしても、倫理や法の枠内にとどまることがケアの目標ではなく、場合によっては、それを超えていくことも考えなければなりません。このような問題をとともに考えたいと思います。」このような内容で、私を含め4人の講師が話をいたしました。この公開講座も、さまざまな繋がりを広げる機会になりました。

そうした繋がりのなかで、私も次のようないくつか講演をする機会を与えられました。「人間にとってのケアとは 看護の専門職業人にむけて」(富士市立看護専門学校、看護の日・特別講演)「高齢者の看取りケア ケアの人間学より」(静岡県老人福祉施設協議会特養部会職員研修会)「いのちのケア」をするあなたへ……(静岡県立子ども病院講演会)「ケアのゆくえ:倫理と法を越えて」(富士宮市社会福祉協議会)。いずれも、私達のこの合同研究会参加者との繋がりのなかで生まれたものです。

同様の繋がりのなかで、先日、SBSラジオ「長谷川玲子のとれたてラジオ」という番組に7時台ゲストとして出演させていただきました。朝7時から1時間の生番組出演で、ニュース、天気予報、交通情報に挟まれて、いくつかのコーナーでコメントをするものです。一部ご紹介しますと、「僕の作文 私の作文」では、小学生の作文が書いた本人により朗読され、それにコメントをするのですが、その日に紹介されたのは偶然(ではなく必然なのかも知れません)小学6年生の「支えられるいのち」という題の作文でした。まさに「ケア」の話に繋がるもので、私のために準備されたのではないか、と思われるものでした。「情報三枚おろし」というコーナーでは、千葉県浦安の介護施設で起きた身体拘束問題が紹介されて、それに対して「介護と身体拘束の問題」をお話するというものでした。最後に、「萬屋井戸端会議」というコーナーでは、「厚生労働省が意見を募集している終末期医療に関するガイドラインについて」お話しさせていただきました。ともに7分くらいで話をまとめなければならないのが、ふだん講義では1時間半で何かを話すのに慣れている私には、大変なことでした。

さて、すでに前号で御案内しておきましたように、本研究会では会員・会費制が導入され、本誌 No.4 も、会費を納めて会員になっていただいた方にのみお送りしています。今後とも、会員になっていなくても、研究会に参加していただいて構いませんし、メールアドレスを登録されておられる方にはメールの案内をいたしますが、本誌をお送りすることと、メールアドレスを持たない方に葉書で案内することとは、会員になられた方のみに制限させていただきますので、ご承知おきください。年会費は一般会員2,000円、賛助会員5,000円です。

そういう体制になったなかで、一つお断りしなければなりません。本誌 No.4 に掲載させていただいた「スリーA 予防サービス折り梅見学報告」は、研究会での発表の要旨という本来の趣旨とは異なるもので、私が大学院の院生とともに見学させていただいたことの報告ですが、スリーAが、前号に掲載した増田末知子さんの運営しておられる施設であり、参加した院生たちもほとんどがこの研究会にも参加しているメンバーでもあり、たまたま講演というスタイルをとった西村ユミさんが、6頁依頼したところ2頁分の原稿に収めてくださったため、予定していた枚数にゆとりができたこともあり、そんな次第でここに掲載させていただくことになりました。今後とも、こういう形の掲載も事情によってありうるかと考えています。ご了解いただければ、幸いです。

(「ケアの人間学」合同研究会幹事)